

〈最終講義〉

# 私の創大建設の50年

花見常幸

## 1 はじめに

皆さん、こんにちは。久しぶりに再会するゼミ卒業生の皆さんが大勢参加してくれており、本当に有り難い限りです。先ほど司会の澤登事務長から、通常の授業とは別日程に行われる最終講義では、せいぜい30人程度しか集まらないという話がありましたが、私もこんな多くの方が参加される最終講義になるとは全く予想しておりませんで、60名のオンライン参加の方を含め、合計220名の方が参加されているということで、大変に感動しているところです。

いま、丁寧なご挨拶をいただきました鈴木学部長をはじめとして、多くの法学部の先生方に参加していただくなど、数多くの皆様に本日の最終講義に参加していただいたことに対しまして、心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

懐かしい卒業生の皆さんが多数参加してくれていますが、最終講義ということですので通常の憲法の講義ではありませんが、現役の学生の皆さんに向けての講義として話をしたいと考えています。卒業生の皆さんにとって、創価大学は青春時代の原点だと思います。ですから皆さんは今日の講義を通して、皆さん自身の青春の原点を確認する、そんな思いで今日の講義を聞いていただければと考えているところです。

今日の講義のテーマは、スライドにあります通り、「私の創大建設の50年」としました。1971年の本学開学の時に1期生として入学し、大学院を修了するまでは学生として、平和問題研究所の助手として採用いただいた1982年からは本学の教員として、現在まで約50年間、正確には51年間になるのですが、本学

の建設と発展に関わらせていただきました。その50年の歴史の中で特に印象に残っていること、また、ぜひとも、学生の皆さんに伝えたいと考えていることを、なるべく具体的なエピソードを交えながら、分かりやすい形でお話をしたいと思います。

これから講義を始めるに当たりまして、最初に申し上げたいことは1期生として本学に入学して以来、創立者池田大作先生には、学生として様々な機会を通して薫陶していただいたこと、そしてその後は教員として、先生に見守っていただきながら、創価大学の建設、発展のために微力ではありますが、仕事をさせていただいたことにつきまして、心からの感謝の思いを込めて、御礼を申し上げたいということでもあります。

そのことを最初に申し上げた上で、お手元のプリントの「本日の講義の予定」に沿って話を始めていきます。12項目もあり、かなり長時間になることが予想されます。場合によっては眠りながらも結構ですから（笑）、聞いていただければと思います。

## 2 創大1期生として入学して

### (1) 1期生の仲間達

現役の学生の皆さんには、想像しにくいことだと思いますが、1期生には全国の大学をやめて、創大に来たという学生が相当数いました。中には早稲田大学を卒業して、創大に入学した人もいました。ですから学生の“猛者”という感じの人が、たくさんいたわけです。また、私の知る限りでも京都大学、一橋大学、九州大学、慶応大学などに合格しながらそこを蹴飛ばして、創大に来たという人も大勢いました。なぜか。なぜだと思いますか？ それは池田先生の創られた大学で、学びたいという強い思いがあったからです。

こうして建学の息吹に燃えた、1期生のスタートでありましたが、当時のことを思い起こしますとなんとも寂しいものでありました。施設の面でいいますと、もちろん、テレビドラマによく登場する中央教育棟はありませんし、池田講堂も本部棟もありません。あったのはA棟の半分と、体育館だけです。正門もありませんでした。当時あった門は、裏門と呼ばれていた栄光門だけでし

た。したがって、私達1期生は全員が裏門から入学した“裏口入学”であるということになっています(笑)。

## (2) 第1回入学式と草創の歴史

何より寂しかったのは、入学式に創立者が来られなかったことです。広い体育館に約700名の新入生だけ。外国からの素晴らしい来賓もいらっしやいません。その後も、創立者は、大学にお見えになりませんでした。それは『新・人間革命』の「創価大学」の章にある通り、当時の教授陣の中に、創立者の仕事は大学が開学するまであって、大学が正式にスタートをしたら学生の教育は教員が行うので、創立者は大学に来るべきではないという、大変に間違った考え方を持った教員がいたからであります。

こうした事情は、当時の私達学生には良く分かりませんでした。創立者が大学に来られない事態が続きました。男子学生は、ほとんど全員が滝山寮に住んでいましたので、滝山寮で、どうしたら創立者に大学に来ていただけるのかについて、毎晩のように夜を徹して話し合っていたわけです。その時の私達の思いは、もし、このまま創立者が来学されない事態が続けば、これから100年、1,000年と続く創価大学の歴史は、間違ったものになってしまう、1期生として、今後、陸続と続くであろう後輩達に、誤った歴史を残すわけにはいかない、そういう思いでありました。このような真剣な討論の中から、これも『新・人間革命』に書かれている通りですけれども、当時滝山寮の全寮代表であった現理事長の田代康則さんが、意を決して池田先生に「創価大学に来てください」とお願いする機会が生まれ、先生から「学生の皆さんの招待ならば、私は必ず行きます」と言ってくれたことができたわけです。

こうして創立者に大学祭に来ていただくことが決まって、11月の第1回創大祭が生まれました。学生主体の行事であれば、先生に来ていただける、そして教授の皆さんも文句を言えないことが、分かったわけでありました。また、創立者には年に1度だけではなく、夏にも来ていただこうと、2年目の7月に滝山祭が始まりました。私は草創期の歴史の中で、ここが一番大事な歴史だと思っています。真剣に創立者を求める学生が主体者となって立ち上がり、創価大学の歴史を創っていくという、その点が一番大事であると考えています。

### 3 本学の教員を目指すことになった経緯

#### (1) 読書会のこと

自分のことで恐縮ですが、創大の教員になろうと考えるようになったきっかけは、経済学部で北政巳先生との出会いが大きいです。北先生は大変に人懐っこい先生でして、当時、一番若手の教員の1人でした。その北先生から読書会を開くので、ぜひ参加しないかという話があったわけです。4月の授業が始まったばかりのことです。少人数の読書会で、経済学部と法学部の学生がいましたので、教材は、社会科学の基礎理論を学ぶにふさわしいものということで、岩波新書の『社会科学の方法』などでした。

法律学の授業にあまり興味を感じることができなかった1年生当時の私にとって、学問のワクワクするような面白さを感じる本当に楽しい読書会でした。夏休みが明けて、同じく読書会に参加していた法学部の一番仲の良い友人と2人で、北先生の研究室を訪ねました。経済学部への転部の相談に行ったのです。その時、北先生から、まさしく“烈火のごとく”叱り飛ばされました。人生の中であれほど厳しく叱られたことはありません。言葉を正確には覚えていませんが、「君達が法学部を立派にしていかなければ、誰が立派にするんだ」と本当に厳しく叱られました。蓬々の体で滝山寮に逃げ帰ったわけです。

当時、私を含めて1期生は皆、学生として在学中の課題として大学建設を考え、様々な形で挑戦を続けていたわけですが、大学の将来のために、学部建設に関わることの重要性について、この出来事を契機として真剣に考え始めるようになりました。その意味で、北先生には大変に感謝をしています。

#### (2) 5.30の懇談会のこと

こうして大学に残って、大学建設に関わることを考え始めていたわけですが、そのことをはっきりと決意する出来事が、翌年の1972年5月30日にありました。

皆さんご存じの通り、創立者は72年の5月に、イギリスでトインビー博士と大変に有名な対談をされます。その対談を終えられて帰国後、直ぐに日本武道館の会議室で、創大生の代表約30名と懇談の機会をもっていただきました。創

立者はトインビー対談の合間を縫って、オックスフォード大学とケンブリッジ大学を訪問されていて、その様子を会議室に入られるやいなや、まさしく機関銃のような大変な勢いで話されたわけです。

その上で、創立者は参加していた私達に対して、「君達学生の力で、創価大学をオックスフォード大学やケンブリッジ大学のような世界一流の大学にしていてもらいたい。頼んだよ」とおっしゃいました。創立者の創大建設に対する壮大な思いに、私達学生が初めて触れた瞬間でありました。まさに鳥肌が立つ思いでした。

その懇談会に出席していた教職員は、当時の学生部長であった篠原学生部長と役員の職員だけであり、あとは全員学生です。先生は私達学生をどこまでも信頼されて、大変に大きな期待をして下さったのだと思います。この懇談会が、私にとって本学の教員を目指す大きな原点になりました。

### (3) 第1回滝山祭

第1回滝山祭がその懇談会の約1カ月後の7月6日に行われますが、この滝山祭に向けて、懇談会に参加したメンバー数人で、創立者が訪問されたオックスフォード大学とケンブリッジ大学について研究し、その成果を展示する計画を立てました。滝山寮の中寮広間という一番大きい広間で、模造紙による展示の準備をしました。

当日、大変うれしいことに、先生は中寮広間に来て下さり、展示を見ていただきました。先生がお見えになった時に、被っていただく創始者用の大学帽も紙で作って用意していましたので、「私達が作った大学帽です。ぜひ被って下さい」とお願いをしました。先生は、「ありがとう」と言われて、被って下さいました。紙で作った帽子でしたが、先生は本当にうれしそうに被られていたことを思い出します。その時の写真がスライドの写真です。また池田先生は、その時のことを『新・人間革命』の「創価大学」の章に詳しく書いていただいております。本当に有り難く思います。この滝山祭での出来事を通して、教員を目指す決意をさらに強いものとすることができました。

これまでお話をした学生時代のことについては、法学部長を仰せつかった2009年に創価教育研究所主催の講演会で、「私の学生時代」というタイトル

で、もう少し詳しい話をしており、その内容は『創価教育』4号に収録されています。そちらも参照していただければ幸いです。

#### 4 大学院生時代

1975年、法学部を卒業して、本学の大学院法学研究科に第1期生として入学しました。大学院では、初代法学部長であった伊藤満先生に指導をしていただきました。伊藤先生は京都大学のご出身で、広島大学の政経学部長等を歴任され、創立者池田先生の建学の理念に賛同されて、開学当初から本学に赴任されていました。先生は明治憲法の時代と日本国憲法の時代を生き抜かれた憲法学者であり、大変に正義感の強い先生でもありました。

広島では、平和運動にも参画されており、「戦争は二度とごめんだ」というサブタイトルをつけた著書も出版されています。まさに敗戦後の国民の大多数が抱いていた平和を希求する心をサブタイトルとしたものであります。先生からは、憲法学の基礎理論と日本国憲法の平和主義の根底にあるものを教えていただきました。

#### 5 平和問題研究所の助手時代

##### (1) 国際セミナー「仏教と平和へのリーダーシップ」

平和問題研究所の助手に採用されたのが、1982年の4月になります。いよいよ、本学のスタッフとしての仕事がスタートをしたわけです。

この助手時代において最も印象的な出来事は、1984年12月に研究所が主催して行った国際セミナー「仏教と平和へのリーダーシップ」に関するものです。このセミナーは、ハワイ大学のグレン・ページ教授やヨハン・ガルトウング博士をはじめ、世界10カ国から24名のゲストを迎えて、六本木の国際文化会館と創大とを会場に行われたのですが、航空機の手配から宿泊先の確保まで、いわゆるロジスティックについては全て私達若手の研究員がやるということで、数日間は都内のホテルに泊まり込みで準備作業などにあたりました。

## (2) ヨハン・ガルトゥング博士のこと

慣れない仕事で大変でしたが、それ以上に心に残っているのは特別ゲストの形で参加されたヨハン・ガルトゥング博士のことです。ガルトゥング博士については、創立者との対談『平和への選択』も出版されていますのでご存じの方も多いと思いますが、オスロ国際平和研究所の創立者であり、「積極的平和」の概念や「構造的暴力」の考え方を提唱したことで知られる世界的に著名な平和学者です。

実はこの時、当時、研究所の中心メンバーであった法学部教授の高村忠成先生と私の2人で、ガルトゥング博士ご夫妻を成田空港まで出迎えに行き、都内のホテルまで送り届けるということがありました。空港からホテルまでの車中、約2時間に渡って、高村先生は本学の母体である創価学会の平和運動について、用意した資料を基に英語で説明をされました。博士の奥様は、日本人の方で秘書的な役割もされていたので、分かりにくいところは奥様が補われる形で、高村先生は創価学会の平和運動について理解を深めてもらおうと、懸命に説明をされたのですが、博士の反応は大変に厳しいものでした。すなわち、「日本の宗教団体の多くが平和運動を行っているのを知っているが、いずれもその団体の宣伝や社会的なイメージを良くするためにやっているに過ぎず、本格的な平和運動とは言い難い。創価学会の平和運動も同じではないか」という反応でした。こうした博士の態度は、翌日から始まった国際セミナーでの発言にも表れていました。

そうした中で、全く予定になかったことですが、急遽、池田先生がガルトゥング博士に会って下さることになりました。研究所の関係者では高村先生だけが同席されましたので、会談後に伺ったところによると、池田先生は開口一番、「創価学会の初代会長である牧口常三郎先生は、世界平和の実現を目指す自らの宗教的信念を貫かれたが故に、獄死されたのです。そこに創価学会の平和運動の原点があります」と言われたそうです。その翌日から、ガルトゥング博士の態度が一変し、創価学会の平和運動を積極的に評価する態度に変わったのです。この時ほど創価教育の父である牧口先生の存在と行動が、どれほど大きいかを実感したことはありませんでした。

## 6 ハーバード大学での在外研究

その後、1985年に法学部の専任講師となり、法学部での教育と研究が始まりました。翌年の86年からは憲法の専門ゼミを担当することになります。当時の法学部には、日本法制史の石井良助先生、民法の島津一郎先生、刑法の柏木千秋先生、英米法の内田力蔵先生といった、法律学の各分野を代表する大家が多く、学問的な刺激に富んでいたことを思い出します。そうした中での法学部の若手教員時代に関して、ぜひお話をしたいと思うのは、米国ハーバード大学での在外研究のことです。

1992年4月から1年間、ハーバード大学のケネディ・スクールで、Visiting Fellow、客員研究員として在外研究を行う機会を大学から与えていただき、様々な意味で貴重な経験をさせていただきました。

皆さんご存じの通り、創立者はハーバード大学で2度、1991年と93年に講演をされており、93年9月に行われた2回目の講演「21世紀文明と大乘仏教」から今年は30周年となります。私はその年の3月に、1年間の在学研究を終えて帰国していたのですが、ボストン創友会の責任者をしていた創大1期の友人から、創友会は創価大学の卒業生の同窓会ですが、ボストンのことを良く知っている花見さんには先生の講演会の準備を含めて、ぜひ役員をやってもらいたいという話がありました。そこで、再びボストンに行き1週間滞在して、役員をさせていただきました。イェンチェン・ホールで行われた歴史的な講演会、そしてその翌日の、創立者と主な参加者との会食会にも参加できたことは、本当に忘れられない思い出になっています。

ハーバード大学は、レンガ造りの建物と街路樹の緑とが見事に調和し、アメリカの中でも最も強く建国の歴史とヨーロッパ的なものを感じさせてくれる街である、ボストンの郊外にあります。学生の皆さんも、ぜひ一度訪れてみると良いと思いますが、この在外研究に関して、3つほどの点について話をしたいと思います。

### (1) 学問的な話題

第1は、学問的な話題です。私は表現の自由、信教の自由、プライバシー権



などの人権についてアメリカ憲法との比較を通して研究をしてきましたが、この在外研究では、とくに信教の自由と深く関連する政教分離について、理解を深めることができました。

在外研究以前に読んでいた文献では、アメリカ合衆国の政教分離は厳格分離主義であり、国家と宗教団体とは厳しく分離されていると書かれていました。しかし、1年間、家族と共にボストン郊外で生活をする中で、まず宗教の位置付けが日本と大きく違うことに気づきました。アメリカでは、宗教、主としてキリスト教ですけれども、宗教が人々の社会生活の重要な基盤となっていることを実感する機会が数多くあったのです。

例えば、私が車のラジオで第1報を聞いた5月のロサンゼルスでの暴動について言えば、大きな社会問題としてテレビ各局が競って専門家や識者を招いての討論番組を放送していましたが、そこには、必ずボストンの大司教などのキリスト教会を代表する人物が招かれており、その発言は大変重要なものとして扱われていました。この点は、他の重要な社会問題についても同様でした。すなわち、アメリカでは、宗教は社会道德の源泉であり、人々にとって、また社会にとって良いものであるという考え方が、広く共有されているのです。分かりやすい例で言えば、毎週教会に行く人は、良き市民であると考えられています。この点は、宗教に対する評価があまり高くない日本の場合と、大きなコントラストをなしており、今後日本においても宗教の位置付けを高めていく必要性を強く感じたところです。

次に、憲法上の政教分離制度についても、必ずしも厳格な分離ではないということが分かりました。例を挙げますと、私の住んでいたアパートメントの郵便受に、「ボストン市長とともに祈る会」の開催を知らせる、あるキリスト教会のチラシが入っていたことがありました。日本では、ほぼ間違いなく政教分離違反と判断されるケースですので、ハーバードでお世話になっていた著名な憲法学者であるシャウワー教授に早速見せたところ、アメリカでは日常的に行われていることであり、およそ憲法問題にはならないとのことでした。シャウワー教授によれば、アメリカ憲法修正第1条が規定するのは、国家の宗教としての国教の樹立の禁止であり、予算措置をもって特定の宗教団体を優遇することは禁止されるが、予算を伴わないこうした案件は憲法違反にはならないと

のことでした。

この例からも分かるように、アメリカ憲法における政教分離、国家と宗教との分離は、最高裁が政教分離原則についてかなり緩やかな判断を示しているわが国と比較しても、厳格な分離と呼ぶべきものではなく、むしろ、いわゆる「友好的な分離」、すなわち、宗教を社会的に価値あるものとして位置付け、国家と宗教との行き過ぎた関わりのみを禁止する考え方として理解されるべきであることが良く分かったわけであります。

このように、政教分離という憲法制度が、実際のアメリカ社会の中で、どういう形で実施されているか、また宗教というものが、現実にはアメリカ社会でどんな役割を果たしているのかということは、やはり実際にその社会で一定の期間、生活をして初めて理解できるものです。こうしたことから、今日参加の学生の皆さんには、コロナ禍による海外渡航の制限も解除されてきていますので、学生時代に留学することを強く勧めたいと思います。

## (2) 「請願書事件」とA氏との出会い

在外研究に出発する1年前の91年の時点で、法学部で1つの議論がありました。それは翌年度の私の憲法ゼミを開講するかどうかに関する議論です。それまでの学内の慣例では、担当教員が1年間不在になるわけですから、当然、演習は開講しない、新ゼミ生も募集しないこととなっており、教授会でも慣例通りの決定が正式になされました。

ところが、外交官試験を目指す学生を中心とした17名の学生の皆さんから、ゼミの開講を求める請願書が提出されました。連判状ならぬ請願書が提出されたわけです。いま連判状と言ったのは、学生の皆さんの名前が、あたかも江戸時代の連判状のように、もちろん血判はありませんが、17名分ずらりと書かれていたからです。この「請願書事件」があり、いわば前例のない特別な措置としてゼミが開講されることになりました。本当に有り難いことであり、私が不在の1年間には中山雅司先生にゼミの面倒を見てもらいました。

実は、この請願書事件には背景があります。1986年にゼミを担当するようになってすぐ、当時、本学の学生部長であった、先程平和問題研究所の箇所でも触れさせていただいた高村先生から、次のような話がありました。すなわち、

法学部に国際法担当の教員はいるのだが、最近、外交官試験の合格者が出ていない。ぜひ、花見さんのゼミを外交官ゼミにしてもらえないかという話でありました。当時の外交官試験では、憲法が国際法、経済学と並ぶ必須科目であり、法学部の発展に若干なりとも貢献できるのであればと考え、ゼミを外交官ゼミとすることを決めました。

そうした強い思いを持ってゼミ生の指導をする中で、有り難いことに、早速ゼミの2期生に当たる、今日も参加してくれている15期生の水野光明君が外交官の専門職試験に合格を果たします。続いて16期の江草（旧姓山田）恵子さんが、女子学生として創大初の外交官試験の合格者となり、17期の荒池克彦君と栗田伸一君が続いてくれました。とくに江草さん、栗田君、荒池君の3人は、同一年度に3名同時合格という大変な快挙を成し遂げてくれたのです。さらに翌年の1991年にも、まさに請願書事件が起きた年ですけれども、18期の小玉広明君が合格しています。

こうした背景から、在外研究中也ゼミを開講して欲しいという強い要望が生まれたのだと思います。その後も、毎年連続して合格者が誕生しまして、請願書を出してくれた20期生が4年の時には、再び同一年度3名同時合格という素晴らしい歴史を創ってくれました。

これに関連して、在外研究中にうれしい出来事がありました。当時、ハーバード大学には研究者だけではなく、日本の中央官庁、裁判所、弁護士事務所、企業などから派遣された多くの若手の日本人が来ており、名刺を渡して積極的に交流するよう努めていましたので、何人か親しくなった人もいました。

その1人がAさんです。他の人は、私が名刺を渡して自己紹介をすると、躊躇なく名刺交換に応じてくれましたが、Aさんだけは「私の会社はつまらない会社ですから」と言って、素性を明かそうとしません。その後、偶然に図書館で出会うなど、話をする機会が重なる中で、やっと警戒感が解けたのでしょうか、Aさんの方から実は外交官試験に合格をして、外務省の語学研修でハーバードに来ていることを打ち明けてくれました。

Aさんが言うには、最初に創価大学の花見という名刺を見た瞬間に、私のことが分かったそうです。というのは、当時外務省の中では、外交官試験に強いゼミとして京都大学の佐藤幸治ゼミと創価大学の花見ゼミが有名であり、大き

な話題になっていたからだと思います。本当にびっくりしました。皆さんご存じかと思いますが、佐藤幸治先生は芦部信喜先生と並ぶ憲法の大家の先生ですから、大変に驚くと同時に、本当にうれしく思いました。開学20年を経過したばかりの時点で、外交官試験の分野において、「創価大学ここにあり」という実績を作り上げてくれていたのであります。合格を果たしたゼミの学生諸君に、心から感謝したい気持ちで一杯になりました。

### (3) 創立者の作られた知性のネットワークの広がりを実感

ジョン・モンゴメリー教授のことから、話をしたいと思います。時間の関係で詳しい経緯は省略しますが、ハーバードでの在外研究が実現したのは、モンゴメリー教授のおかげです。教授は、ケネディ・スクールの学長などを歴任され、アメリカ創価大学（SUA）オレンジ郡キャンパス開学時の理事も務められており、SUAについて、「“ベスト”といわれる大学を真似てはいけない。“ベストとは何か”を示す大学をつくらう」と語られたことは有名です。

写真は、教授の研究室で撮ったものと私のアパートメントにご招待した時のもので、右側は教授の奥様です。モンゴメリー教授は、アメリカによる日本の占領政策の妥当性をはじめとして、アメリカが世界各地で行った対外政策の妥当性について、実際に現地を訪れ、行政学、現在で言うところの公共政策学の観点から検証を続けられた、行政学の世界での権威です。青年時代には、米軍の将校とともに原爆投下から半年後の広島を訪れ、廃墟と化した広島の再建に尽くそうと自ら志願され、戦後広島の復興顧問として奔走されています。こうした、“現実の世界を良くするために行動することを厭わない学者”であるモンゴメリー教授は、世界平和のために民衆運動を貫かれる池田先生のことを大変に尊敬されていました。

出会うとすぐにジョークを飛ばすことが得意な先生で、ハーバード滞在中は、研究会の折などに何度も独特なジョークで励ましていただきましたが、そのモンゴメリー教授は、創立者の第1回ハーバード講演「ソフト・パワーの時代と哲学」の際に講師紹介、池田先生の紹介をされています。その中で、教授は創立者よりも8歳ほど年上であるにも関わらず、創立者のことを「私のグランドファーザー（祖父）のような方です。“知恵の親”です」と紹介された

そうです。ハーバードを代表するモンゴメリー教授の創立者に対する尊敬と親しみのこもった、実に素晴らしい紹介の言葉であり、とても感動しました。

次は、クラチョフ博士との出会いです。ハーバード大学では、海外からの客員研究員や招聘教員などの配偶者のために英会話教室を開設しており、私の妻も学生時代に戻った気分で、その英会話教室に通っていました。妻によれば、そのクラスで友人になったロシア人のクラチョフ博士の奥様から、自宅でホームパーティーを開くので、ご主人と一緒にぜひ来て欲しいという招待を受けたとのこと。私は、パーティーなどはあまり好きではありませんので、行きたくなかったのですが、妻に連れられて、渋々お宅に伺いました。ご主人のクラチョフ博士に英語で挨拶したところ、いきなり流暢な日本語で「こんばんは。初めまして」と言われたので、びっくりしました。お話を伺うと、博士は日米の貿易、通商関係の研究が専門とのことで日本語が堪能であり、当時のエリツィン大統領のブレーンでもあったとのことでした。

さらに驚いたのは、博士が「以前に創大を訪問したことがある」と言われ、次のように続けられたことです。「日本中がソ連をレッドベア、赤い熊と恐れ、敵視をしていた1970年代に、池田先生がモスクワ大学との交流を開かれ、一貫してロシアとロシアの人々との友好に尽力されてきたことを、私達ロシア人は決して忘れることはできません。私達は池田先生と創価大学、創価学会の皆さんに恩を感じています」と言われたのです。本当に驚きました。それだけではなく、クラチョフ博士は、ハーバード大学の総長が来年の春に、日本を訪問する予定があるので、総長室と連絡を取って、創価大学での講演もしくは池田先生との会談を実現できないか、相談してみたら良いということで、総長秘書のスミス氏の連絡先まで教えてくれました。

渋々ホームパーティーに行ったところから、まさに大変なことになったわけです。独断で動くことはできませんので、早速、大学の国際課と連携を取りながら、本学の概要を英文でまとめた原稿を一生懸命作りまして、とても緊張しましたが、総長室のスミス氏に会いに行きました。その原稿を基に、創価大学の紹介をしようと話を始めた途端に、スミス氏から「結構です」と日本語で言われました。実はスミス氏も日本語が堪能で、「創価大学がどんなに立派な大学であるかはよく承知していますから、結構です」と言われたのでした。

その上で、今回の総長の日本訪問は、ハーバード大学の同窓会の日本支部メンバーと会うことが目的で、公式行事は一切予定されておらず、残念ながら創価大学での講演などもできないという事情を教えてくださいました。ただ、そこで簡単に諦めてはいけなと考え、その後も交渉を続けました。その結果、総長が来日される3月末に、ハーバードの神学部長が東洋哲学研究所を訪問されることになり、その際に総長からの創立者池田先生への親書を届けていただくことができました。大変、うれしく思った次第です。

現在、いうまでもなく、ロシアによるウクライナ侵攻が続いている状況ですが、創立者の人間外交の広がり的一端を伝えるエピソードとして紹介しました。

## 7 憲法ゼミのこと

1986年から憲法の専門ゼミを担当し、“請願書事件”の箇所述べた通り、外交官ゼミとしてスタートしたのですが、このゼミには、本当に有り難いことに、優秀な学生、そして創立者の精神を真剣に学ぼうとする学生の皆さんが数多く集ってくれました。

こうした学生の皆さんと共に、憲法学を学んだ日々が私の創大教員としての歴史の中で、最も大きなウエイトを占めています。ゼミの授業で憲法の基本問題を徹底して議論したこと、毎年創大祭の折に発刊したゼミ論集作りのための夏合宿、創大祭で論集を基に行った展示のこと、楽しいコンパ、そして卒業旅行など、たくさんの思い出が甦ります。これらのゼミ活動での切磋琢磨を通して大きく成長したゼミ生諸君は、現在、様々な分野で大活躍をしてくれており、うれしい限りです。

ゼミで最初に外交官試験に合格し、カリブ海の国ハイチの大使も務めた15期の水野君の分析によれば、花見ゼミは外交官ゼミとしてスタートし、その後司法試験ゼミとなり、さらに現在は、政治家輩出ゼミとなっているとのことあります。

この後、紹介するように、実は公務員ゼミでもあるのですが、代表的なところを紹介しますと、政界では、29期の佐々木さやかさんと36期の安江伸夫君と

いう2人の参議院議員と3人の地方議会議員、その1人は、地元八王子市議会の副議長を務める16期中島正寿君です。

弁護士（司法修習生2名を含む）39名、外交官14名、公務員（国税専門官2名を含む）71名、一般紙の新聞記者が2名、大学教員4名を輩出しています。大学教員については、筑波大学のロシア語の教授で、NHK ラジオのロシア語講座も担当した14期の白山利信君もその1人です。また、今回の最終講義の準備に当たってくれた、法学部事務長の16期の澤登秀雄君をはじめとする創大職員7名、また創価学会職員32名も大事な存在です。当然、民間企業でも大活躍をしまして、例えば、伊藤園の米国全体の責任者を務めている26期の浜田ゆみ子さん、あるいは世界的なパソコンブランドであるエイサーの社外取締役で活躍する23期の王（旧姓呉）由理さんなどがいます。

こうしたゼミとなった最も大きな理由は何かと改めて考えてみますと、それは現役のゼミ生とゼミ卒業生との励まし合いの強い絆が出来上がったことではないかと思います。最初のゼミ生である14期のゼミ幹事を務めてくれ、現在本部職員として重責を担う江草裕介君が、卒業の時に「ゼミの同窓会を作ってはどうか」と提案してくれました。名称についても花見会では、いつも宴会をやっているようで良くないということで、下の名の常幸を音読みして、「常幸（じょうこう）会」と決まったのです。

さらに、ゼミの3期生に当たる16期生で、現在都庁で活躍する東国夫君が発案してくれた「パッション・ネットワーク」というゼミの新聞が、1990年に創刊されたことも大きいと思います。この「パッション・ネットワーク」は、毎年、創大祭の期間に開催される「常幸会総会」というゼミの総会の前に、年1回発行されて来たものです。現役のゼミ生と卒業生の皆さんの熱意と努力のおかげで、終刊記念号となった昨年9月の33号まで続きました。「パッション・ネットワーク」というタイトルは、「情熱の絆」という意味であり、創立者池田先生の精神を現実社会の中で実現するために懸命に努力する卒業生と、学問に真剣に取り組むゼミの学生達を「情熱の絆」で結ぶ新聞を目指したものでしたが、号を重ねるごとに、ゼミ生と卒業生とが励まし合っていく新聞としての役割を強めてきたように思います。とくにゼミ卒業生が創大出身者としての誇りを胸に、社会の中で奮闘する様子を率直に書いてくれている近況報告が、卒

業生同士にも現役のゼミ生にも、大きな刺激と励ましになって来ました。

## 8 創立者の授業参観

次に、2004年1月8日の創立者による「憲法総論・統治機構論」の授業参観について、話をさせていただきます。この授業参観は、私の創大での50年の歴史の中で最も重要な出来事です。

この日は、新年最初の授業日でしたが、10時45分から始まる授業の30分程前に、当時の田代副理事長が私の研究室に來られて、「今日の花見さんの授業に創立者が行かれることになったのでよろしく」と言われました。話を伺うと、詳しいことは田代さんにも分からないが、創立者は短いスピーチをされて、学生を激励されるのではないかということでした。ただ、田代さんから1つだけリクエストがありました。それは、創立者が教室に入られた時に、学生が1人でも寝ていると雰囲気が悪いので、「花見さん頑張って、創立者が見えるまで全員起こしておいて欲しい」ということでした。

この授業は、約340名の大人数が履修しており、この教室、M401という大教室の授業であり、しかも必修科目、すなわち勉強したくなくても必ず受けなければならない科目の授業です。“睡眠学習”状態に入る条件がすべて揃っていました。そこで、1つの工夫をしました。通常であれば、学生の皆さんが“睡眠学習”状態に入りがちな授業の中頃に行く「時の話題コーナー」を最初に行うことにしたのです。この「時の話題コーナー」とは、話題となっているニュース記事を使って、記事に含まれる憲法問題について学生の皆さんと一緒に掘り下げて考えて行くという授業方法です。当時、熊本のホテルがハンセン病（らい病）の元患者さんに対して宿泊拒否をしたという刑事事件が大きなニュースになっていました。ホテルなどの宿泊施設が正当な理由なく宿泊をさせないと刑事事件になるのです。

年末の授業で配布していた資料に基づいて、名簿順に学生一人一人に、記事を読んだ感想や意見を聞いていきました。こうすれば緊張感が生まれて、簡単には睡眠状態に入れないと考えたからです。ところが、この時の学生の皆さんの発言は、本当に素晴らしいものでした。いつも素晴らしいのですが（笑）、



この時は本当に素晴らしい発言が続いたことから、実はこの段階で私自身はとても感動をしていました。後に伺ったところでは、この時点で、創立者はドアのところいらしていたそうです。(ドアを指さして) こちらのドアです。

午前11時頃、創立者が深く一礼をされて、教室に入って来られました。教室の学生の皆さんは、当初何が起きたか分からないといった感じでしたが、さすがに創大生です。すぐに事態を理解して、大拍手が巻き起こりました。驚きと喜びの大拍手でありました。

池田先生は、通路側の学生一人一人に声をかけられ、握手や肩を軽く叩かれるなどして、学生を激励されており、私は創立者が教卓のマイクを使って話をされるものと考え、直ぐに教卓から離れました。しかし、先生は教卓の方には来られず、階段教室の中央まで進まれ、「そこ空いてる」と言われて、学生の間に座られました。そして「どうぞ、講義を続けてください」とおっしゃったのです。創立者に講義を聴いていただくことは全く考えていませんでしたので、一瞬固まってしまいました。

創立者は、すぐに「やりにくいですか?」と声をかけていただき、「はい、最高に講義しにくい状況です」と思わず答えてしまったことを記憶しています。その後、意を決して、記録によると15分ほど講義をさせていただきました。スライドは、まさに「最高に講義しにくい状況です」と答えてしまった時の写真です。

創立者は、真正面に座られていましたのでその様子が良く分かるのですが、これほど真剣に講義を聞いていただいたことはこれまでなかったと思うほど、何度も何度も頷きながら真剣に講義を聞いて下さるその姿に、「頑張れ、頑張れ」という無言のエール、声援を送っていただいているように感じ、胸が感謝の思いで一杯になり、目頭が熱くなったことを覚えています。

講義後に、創立者は「名講義でした。ありがとう。花見先生は1期生ですよね」と言って下さり、「今日の記念に私が使っているのと同じ万年筆を差し上げたい」とおっしゃっていただきました。また、参加している学生全員に、チョコレートの激励を頂戴しました。学生の皆さんは、本当に大喜びであったわけです。この後、先生は学生に対して「みんな、しっかり勉強、頑張つて。風邪をひかないように。お母さんによろしく。ご両親を大切に」と呼びかけら

れ、入室の時と同じように学生一人一人を激励されながら、退室されました。

そこに参加していた学生の皆さんは、ほぼ全員が1年生であり、先生に間近でお会いするのは初めての学生ばかりであったと思います。皆、本当に感動していました。“風呂上がりのような表情”という言葉がピッタリであるような、通常の授業では決して見ることのできない、決意にあふれた学生の皆さんの喜びと感激の表情は、生涯忘れることができないと思います。

その後、通常の授業を続けていたところ、創立者がお歌を詠んでいただいたというメモが入り、授業終了後に次のような伝言とともに、4首のお歌を当時の長谷川常任顧問から紹介していただきました。「今日は皆さんの授業に参加させていただいて、心よりお礼申し上げます。花見先生にもお礼申し上げます。皆さんの真剣な受講ぶり、花見先生の真剣な授業ぶりを拝見し、大変うれしく思いました。今日は、本年最初の授業ということと、全大学の授業を代表してお邪魔させていただきました。お礼を申し上げます」との伝言です。そして、学生の代表にということで、「学びゆけ 勝利の人生 飾るため 学生博士の 求道忘れず」、「人間の 深き価値をば 知るために 学びに学べや 青春賢く」、「寒風に 凜々しき君らの 瞳かな 父母見つめむ 学友続かむ」、「憲法を 学ばむ 知性の 君たちと 机を並べて 尊き授業よ」という4首の素晴らしいお歌を頂戴しました。とくに4首目のお歌は、先程の授業参観を詠んでいただいており、感激しました。

その日、自宅に帰りましたら、次男の智幸が当時、創大法学部2年生で、「お父さん、こんなメールが来ているけど、本当なの？」と聞いて来ました。この日は授業参観のことで、全国、全世界に多くのメールが飛んだようで、私もアメリカから「おめでとう」というメールをもらっていましたが、そのメールには、「今日、創立者池田先生が憲法の授業参観をされ、担当の花見教授も感激のあまり滂沱（ぼうだ）の涙にくれていた」とありました（笑）。感激していた私の様子を少しオーバーに書いてくれていたわけです。この授業参観は、私にとって、ダイヤモンドのような最高の思い出であり、池田先生に新しい原点を創っていただいたと強く感じています。

## 9 通信教育部長としての12年間

2009年の12月に、法学部長の3期6年目の任期を終える前でしたが、当時の山本学長から、「今度は通教部長をやってもらいたい。通教部長は最低でも10年はやらないと十分なことはできないから、宜しく」と言われました。結局、翌2010年4月から、12年間、通教部長をさせていただきました。

この12年を振り返りますと様々なことがありましたが、最も強く感じることは、創価大学の通信教育部は他の大学の通教部とは異なり、本学にとって特別の重要性をもっているということです。そのことをまず痛感したのが、私が通教部長に着任する3カ月前の2010年1月から聖教新聞での連載が始まった『新人間革命』第23巻の「学光」の章です。読ませていただく中で、創立者池田先生の通信教育部開設に対する深い思い、そして通教生に対する大きな期待を感じ、大変に感動しました。とくに「伸一は、創価大学の通信教育の『通信』という意味も、郵便による伝達ということではなく、師と弟子が、互いに“信”を“通”わせ合う教育であるにとらえていたのである」との一節には、創立者の通教生に対する大きな信頼と期待を感じました。そして通教部長としての12年間を通して、「創立者の思いに何としても応えよう」と、仕事や家事、地域の活動との両立に苦心されながら、懸命に努力を続ける通教生の勉学への挑戦にこそ、本学の通信教育部における人間教育の本質があることを学ぶことができました。また、通教生の皆さんの中には、創価大学が大好きな人が多いことも12年間の実感です。その良い例が、「法経教グループ」でして、これは、通教部の法学部、経済学部、教育学部の3学部を卒業した皆さんのことを言うそうでありまして、本当に凄いなと思います。

お話したいことは多いのですが、時間の関係で、通教生の皆さんの思いを伝えるエピソードを紹介しますと、コロナ禍の影響で、急遽、通学部の授業もオンラインに変わり、通信教育部のスクーリングや科目試験が実施できなくなった2020年の4月のことです。創立者は、新年度を迎えた創大生全員に対して、大変重要なメッセージを贈って下さいました。このメッセージを挨拶の形でポータルサイトから通教生に伝えた直後に、世界中の海外光友会の皆さんから、次々と喜びと決意のメールが届きました。光友会というのは、創立者に

命名していただいた、地域ごとの通教生同士の励ましの会のことですが、例えば、シドニーのご婦人からは、「毎日、朝から晩まで世界中の通教の友と励ましあっております。時差がありますので、24時間体制でラインメッセージが飛び交っています（笑）」とありました。海外光友会の皆さんの友情の連帯は、本当に素晴らしいと思った次第です。

さらに、6月にはオンラインを使った大陸別の総会が開催され、ヨーロッパ大陸総会に参加したところ、「One Europe 学びのパンデミックで永遠に世界を照らしゆけ」という総会テーマが掲げられていました。コロナのパンデミックの最中であって、学びのパンデミック、学びの大流行を巻き起こして、永遠に世界を学の光で照らしていくのだという、大変に大きな心意気に心の底から感動しました。通教生の皆さんには、負けじ魂の塊のような方が多いと感じたエピソードです。

## 10 創大が司法試験に強い秘訣とは？

次に、私が現役の学生の皆さんに、ぜひ期待したいことを2点、申し上げたいと思います。1点目については、司法試験の話から始めることにしますと、本学が司法試験に強いことは皆さんご存じの通りで、本年度も法科大学院から12名が合格し、合格率では私大4位、合格者10名以上の大学では早稲田、慶応に続いて第3位という素晴らしい結果でした。

これに関連して、法科大学院制度がスタートした2004年以前のことですが、憲法の学会などに行きますと、他大学の法学部の先生方と懇談する中で、「なぜ創価大学さんは司法試験に強いのですか。その秘訣はなんですか」とよく聞かれました。当然、他大学の先生方は、本学の偏差値がそんなに高くない、普通であることをご存じであり、それにも関わらず、本学が司法試験で大きな成果を上げていることからの質問だと思います。

そんな時に私が最初にお話しするのは、「学生が優秀だからです。創価大学には偏差値では計れない優秀な学生がたくさんいるからです」ということです。そのように答えても相手の人は納得しない（笑）。「そうかもしれないけど、何か秘訣があるのではないか」と言うわけです。そこで、「本学には『自

分が合格しただけでは本当の合格ではない。後輩を合格させて、初めて本当の合格である』という伝統があります。合格者が後輩達のために時間のない中、大学にやって来て、文字どおり手取り足取り指導してくれる、それが秘訣といえれば秘訣かもしれません」という話をしますと、「そうなんですか。それは羨ましいですね」とよく言われました。私はこの「後輩のために」という本学の精神的伝統は、司法試験などの国家試験に限ったことではなく、寮生活をはじめ、ゼミの活動、就職活動、あるいはクラブの活動など、本学のあらゆるところに漲っているものだと思います。

創立者は、開学の時に「英知を磨くは何のため 君よ それを忘るるな」という指針を示されました。開学時の、この指針が50年の時を経て、「後輩のために、民衆のために、そして世界のために学ぶのだ」という精神的伝統として、こうして学内にしっかりと根付いていることを1期生の1人として本当にうれしく思います。と同時に、コロナ禍の影響で先輩、後輩の縦の繋がり、また同学年の友人同士の横の繋がり、弱まっているのが現実だとは思いますが、現役の学生の皆さんは、ぜひこの本学の精神的伝統をしっかりと受け継ぎ、未来に向かってさらに充実、発展をさせていって下さい。これが1点目です。

## 11 「本当の優等生とは？」

2点目に関して、創立者は、かつて学生との懇談の席で「本当の優等生というのは、どんな学生だろうか」と聞かれたことがあります。そこにいた学生は、誰も答えられなかったそうです。その時、創立者は「本当の優等生というのは、母校愛に溢れる学生のことを言うんだよ」と教えて下さいました。現役の学生の皆さんには、ぜひこの母校愛に溢れる学生に成長して行ってもらいたいと思います。この母校愛に溢れる学生とは、具体的に言えば、「池田先生が創られた、この創大で学んでいることを最大の喜び、最大の誇りとして学び抜く学生」のことだと思います。

具体的には『創立の精神を学ぶ』をしっかりと学ぶことです。この冊子は、人間教育論などの科目の教科書になっていますが、普通の教科書とは違います。

普通の教科書の場合には、読んでいるうちに眠くなることはあっても元気になることはまずないのですが、この教科書は読めば元気になります。この冊子の研鑽を通して、創立者の示された建学の精神と、創大生に対する大きな期待の心を徹底して学び、創立者の心を感じることによって、「母校愛に溢れる学生」に成長して行って下さい。

これに関連して、創大生に対する創立者の思いが凝縮していると思われる、第1回卒業式でのスピーチを紹介したいと思います。創立者は、「靈山一会儼然（げんねん）未散」という法華経の言葉を引用されました。これは釈尊が法華経を説いた靈鷲山会の儀式は、それが終わった後も儼然と散ることなく、永遠に続くという意味の言葉です。この言葉を踏まえて創立者は、私達1期生と「創価大学の一会、儼然としていまだ散らず」との心で生き抜こうとの盟約を提案して下さいました。この提案には、卒業式の式典自体は終わったとしても、創立者と私達卒業生との師弟の絆、そして卒業生同士の友情の絆は、未来に渡って永遠に続くことを忘れてはならないという創立者の強い思いが込められていると思います。

創立者は、『創価大学50年の歴史』の「発刊に寄せて」の中で、「今この時、創価大学で学んでくれている、奇しき縁の学生の皆さんに、重ねて甚深の感謝を申し上げます」と述べられ、この「創価大学の一会、儼然としていまだ散らず」の言葉に触れられて、「いつ、いずこにあらうとも、創価の師弟、創価の学友は一体不二です。私は、わが命である創大生の健康と成長と幸福を永遠に強盛に祈り抜いてまいります」と書いて下さっています。創立者の1期生に対する思いと期待の心は、21世紀の現在、創大のキャンパスで学ぶ、現役学生の皆さんに対する思い、期待の心と全く同じだということです。

## 12 結びに

長時間になりましたけれども、「私の創大建設の50年」というテーマで、1期生として入学して以来50年に亘る、創大建設の歴史について話をさせていただきました。

現役の学生の皆さんに対して、強く期待したいことも2点述べました。すな

わち、第1に、「英知を磨くは何のため 君よ それを忘るるな」との指針を根本に形成された「後輩のために、民衆のために、そして世界のために学ぶのだ」という本学の精神的伝統をしっかりと受け継ぎ、未来に向かって発展させてもらいたいという点。

第2に、『創立の精神を学ぶ』の研鑽を通して、建学の精神と創立者の創大生に対する大きな期待の心を徹底して学び抜き、創立者の心を感じることによって、創大で学んでいることを最大の誇りとする「母校愛にあふれた学生」に成長してもらいたいという点です。

私の現在の心境は、今年の年賀状にも書いたのですが、「創大建設に定年はない」という思いです。もちろん、今後、大学のためにできることは限られています。非常勤講師として通信教育部の授業を担当するなど、これからも命の続く限り、どこまでも創大の発展のために尽力して行きたいと考えているところです。

最後になりますが、世界の大学としての創価大学、そして法学部の永遠なる発展を心から願い、祈って、私の最終講義といたします。ご清聴、本当にありがとうございました。(拍手)

2023年3月4日

本部棟 M401教室にて

